

地域コミュニティの取組に関する調査（宇部市）

平成26年1月

○宇部市の概要

人口	171,996	人（校区当たり	861～14,628人
世帯数	78,627	世帯（校区当たり	393～7,192世帯
小学校区数	24	校区	
自治会等名称	自治会		
自治会等数	759	（単位当たり	3～985世帯
自治会等加入率	90%（推定）		
行政区長委嘱制度	なし		
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	校区コミュニティ（小学校区）		

○宇部市の取組

担当 部局	<ul style="list-style-type: none"> 担当窓口は市民環境部市民活動課地域コミュニティ係。平成16年9月に策定された「新市建設計画」において、重点施策のひとつとして「地域コミュニティの充実」が掲げられ、平成17年4月に地域コミュニティ推進室を設置。組織改編を経て現在に至る。
取組 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区を単位として、校区自治会連合会と校区コミュニティ推進協議会が連携して地域活動を展開している。 校区コミュニティ推進協議会 校区内の主要団体（自治会連合会、校区社会福祉協議会、環境衛生連合会、子ども会等）で構成。各団体間の連携を図っている。 昭和57年までに旧市内の全校区（当時17校区）に設立され、その後の校区新設や市町合併を経て、現在、市内の24校区すべてに設立されている。 新市建設計画 楠町との合併に伴い、平成16年9月に策定。4つの重点施策のひとつとして「地域コミュニティの充実」が掲げられた。これまでも小学校区単位での地域活動は行われていたが、平成17年度から地域コミュニティのさらなる充実に向けて取り組んでいる。

○コミュニティ意識の醸成

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ検討委員会 	<p>平成 17 年 7 月設置。学識経験者、地域関係者、公募の委員により、宇部市における地域コミュニティの目指す方向性について検討。7 回の会議を開催し、検討内容を要約したリーフレット「前向き！コミュニティ」を作成した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ校區別検討会 	<p>検討委員会で示された方向性を踏まえ、各校区のコミュニティ組織の役員に集まってもらい、校区の現状分析、将来に向けた課題解決の方策等を検討した。平成 18 年 7 月から平成 19 年 2 月にかけて、全 24 校区で開催。当時、地域コミュニティ推進室が設置されて間もないこともあり、各校区の特色や課題を把握するという目的もあった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ校區別説明会 	<p>一般住民向けの説明会。検討委員会、校區別検討会の内容を踏まえ、宇部市の方向性や先進事例を交えながら、地域活動の進め方等について説明を行った。平成 19 年 3 月から全 24 校区で開催。</p>

○コミュニティ推進協議会

組織体制・規約等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 50 年代に設立された当時は、どの校区も同じ組織体制、規約だったが、約 30 年が経過し、各校区の実情に応じた形になっている。 ・ 協議会に所属する団体数は平均 20 程度だが、少ない校区では 15 程度、多い校区は 40 程度というところもあり、校区によって異なる。 ・ 組織体制は大別すると 2 種類。部会制を採用し、各団体が関連する部会に所属する形をとっているのが、24 校区のうちの 4 分の 3 程度。残りは、理事会等の下に各団体が直接つながる形をとっている。 ・ 総会は役員（各団体の会長等）のみで実施する校区が多いが、全住民を対象にしている校区もある。
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいセンター 全校区に設置。市が施設管理を行っている。標準的な職員配置は、館長 1 人、嘱託職員 2 人、コミュニティ推進協議会で雇用している事務員 1 人の 4 人体制。
自治会との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域性と専門性 自治会は地域を基盤とした組織で、加入者が最も多く、地域住民からの信頼も厚い。地域性がある組織だと言える。 子ども会や老人クラブ等の各団体は特定の目的をもった集まり。専門性は高いが、組織力、地域性という面ではそれほど高くない。 自治会のもつ地域性と各団体のもつ専門性をうまく組み合わせる、つなげるための組織がコミュニティ推進協議会であると考えている。

○行政の支援

財政的支援	<ul style="list-style-type: none">・ 地域づくり助成金 従来、市の関係各課が、それぞれの所管事業に応じて交付していた助成金等を、地域の実情に応じて柔軟に活用できるように一本化。8つの助成金等を統合している。平成19年度にモデル事業として実施し、平成21年度から全校区で実施。 助成額は統合前の各助成金の平成20年度決算額を基礎としており、世帯数等に応じているため、校区により差がある（827千円～2,485千円）。 助成金の使途は、コミュニティ推進協議会で協議して決定しており、地域の実情に応じて活用されている。・ 校区コミュニティ団体事務局運営費助成金 従来、行政が行っていたコミュニティ推進協議会の事務を地域に担ってもらうため、事務局員1人分の人件費等を助成。平成18年度からモデル事業として開始し、現在は18校区に助成している。 助成金は1人分の人件費だが、校区によっては、協議会で経費を負担して2名の事務局員を雇用しているところもある。
その他の支援	<ul style="list-style-type: none">・ 地域づくり研修会 校区の住民を対象として、地域の課題を話し合い、解決する手法を学習する。市職員が進行等を行い、ワークショップ形式で実施。・ まちづくりサークル 地域づくりに関する学習、サークル活動を住民主体で実施。校区の中の史跡めぐりや三世代交流事業、地域住民が得意分野について講義をする等、さまざまな取組が行われている。まちづくりサークルの活動自体が校区の代表的な活動になっている校区もある。 市は、まちづくりサークル委託料をコミュニティ推進協議会に支出していたが、現在は地域づくり助成金に統合している。・ 人材バンク 人文分野、科学分野等、得意分野をもっている地域住民を登録し、地域からの要望を受けて派遣している。・ 市ホームページによる情報発信 校区別、取組の分野別に約80の活動事例をホームページに掲載している。

○取組の効果

<ul style="list-style-type: none">・ 宇部市はもともと地域が主体となる素地があり、地域活動は活発だった。近年は役員の高齢化等の課題もあるが、平成17年度からコミュニティ意識の醸成、新しい補助金制度等に取り組んだことにより、いい意味での現状維持ができていると考えている。

○今後の課題・展望

- ・若い世代の参加を促すために、PTAや子ども会等、若い世代が多い団体に声をかけるなど、校区によって工夫して取り組んでいる。また、参加を促すためには、それぞれの団体がどのような活動をしているか知ってもらうことが重要であると考えている。
- ・人材育成にあたっては、子どもの頃の体験も重要。宇部市では平成 25 年度から全校でコミュニティスクールの取組を行っている。この取組により子どもの頃から地域とのつながりを体験することができるので、将来的な人材育成につながると期待している。
- ・今のところ、市民活動課とコミュニティスクールが連携した取組はないが、市民活動課を通じて地域の情報を集める等、仲介役、中間支援的な役割を担っていければと考えている。